

職場体験事業について

1 事業の目的

福祉・介護の仕事に関心を有する方に対して、福祉・介護の職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくり、人材の参入を促進することを目的とします。

2 実施主体

北海道 ※社会福祉法人北海道社会福祉協議会（以下「道社協」）に委託

3 受入費用

職場体験者 1 人 1 日当たり 6,800円 を受入施設にお支払いします。

4 その他

- (1) 職場体験は体験参加者 1 人当たり 10 日以内とします。
- (2) 職場体験参加者の資格は不問とし、給与は無給とします。
※高校生の申込の場合は、保護者の同意が必要です。
- (3) 職場体験参加に係る交通費は実費分（最も経済的な通常経路及び方法により計算）を支給します。体験に要する食費や被服費は、参加者負担です。
- (4) 職場体験中の事故等に備え、ボランティア行事用保険に加入します（道社協負担）。

職場体験事業に関する Q & A

Q 1 職場体験参加者の資格は不問とされていますが、高校に通う生徒や未成年者が申込みことはできるのでしょうか。

A 福祉・介護の仕事への関心を広げるため、高校生以上であれば参加することができます。
ただし、授業の一環や他の制度により体験が実施されている場合等は、対象外です。
※未成年者の体験申込みは、別途保護者の同意が必要です。

Q 2 ミスマッチを防ぎ、マッチング機能を高めるために複数の職場を体験することはできるのでしょうか。例えば 1 回目は特別養護老人ホーム、2 回目を障害者施設など。

A 1 人当たり 10 日以内であれば、複数の施設を体験することが可能です。
体験先は、職場体験参加者の希望や就労条件等を踏まえ、効果的な体験になるよう事務局にて選定します。
ただし、同一事業所への職場体験は、1 人 1 回限りとします。

【問合せ先】社会福祉法人北海道社会福祉協議会 北海道福祉人材センター

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 1 番地 かでる 2.7 2 階

TEL 011-272-6662 / FAX 011-272-6663

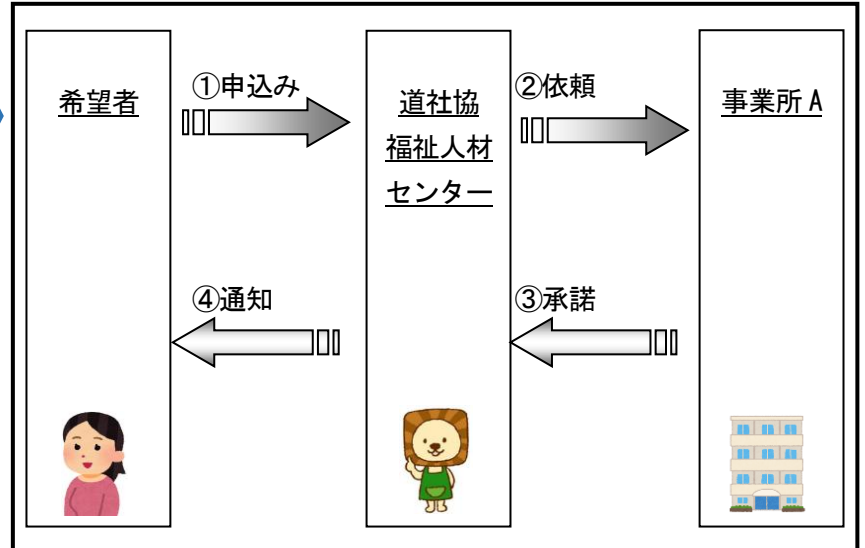
MAIL do-jinzai@dosyakyo.or.jp

職場体験事業の流れ

1 受入施設と職場体験希望者の調整・連絡

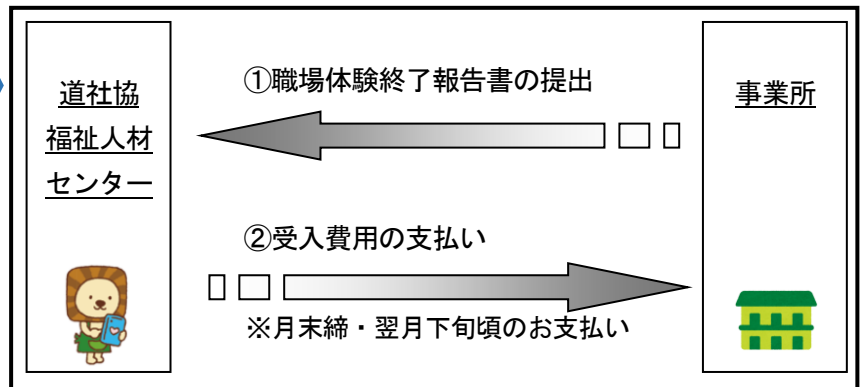
受入施設と職場体験希望者の申込内容の調整を行い、職場体験の実施について決定し、双方に通知する。

※職場体験希望者と受入施設の日程等で、再調整することがあります。



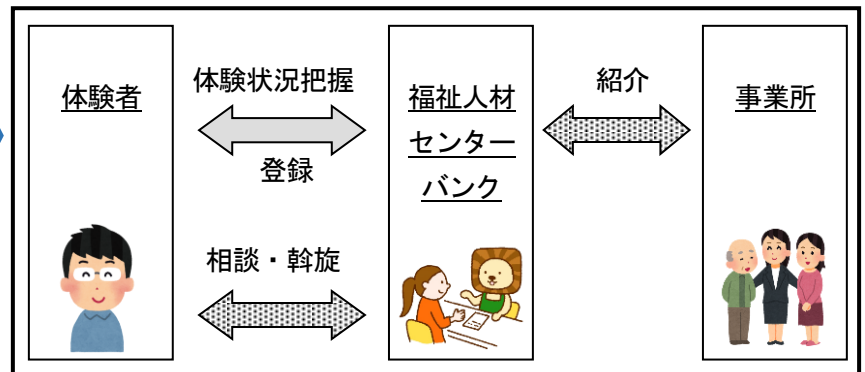
2 受入れ施設・事業所への支払い

受入施設から職場体験終了報告書に基づき、受入費用を支払う。



3 体験者に対する就労相談・斡旋

職場体験終了後の体験者に対し、職場体験の実施状況を確認し、就労に向けて働きかける。



受入施設、事業所の手続きの流れ

1 職場体験事業受入承諾書の提出

道社協（北海道福祉人材センター）に下記関係書類を提出します。

【登録関係書類】 様式7 職場体験事業受入承諾書
様式8 職場体験事前連絡事項

2 体験受入要請の受諾

道社協が、体験希望者の申込みを受けて体験先の調整を行い「職場体験事業の実施について（通知）」により、受入施設と体験希望者に通知します。

※「様式8 職場体験事前連絡事項」を体験希望者にお渡しします。

3 職場体験事前連絡

体験希望者は「様式8 職場体験事前連絡事項」に記載された期日までに、受入施設に電話等で連絡をします。その際に、職場体験にあたっての注意事項などについて説明してください。

4 職場体験

職場体験は、職場体験希望者や受入施設の実情に応じて無理のない内容で実施してください。（次頁参照）

※1日あたりの職場体験時間は、概ね5時間から6時間程度を目安に行ってください。

※1日目にはオリエンテーション（受入施設の案内）、最終日には職員との懇談を必ず実施してください。

職場の雰囲気や仕事の内容を理解できるように体験プログラムを実施してください。

（1）オリエンテーション（初日）

ア 受入施設の概要説明

イ 利用者について配慮すべき事柄、基本的な接し方やマナー、業務の流れなど

（2）体験の内容

ア 施設利用者の介護、介助の補助

イ 施設利用者との交流（話し相手）、学習活動の援助、授産活動

ウ レクリエーションや運動会等の施設が実施する行事の補助

エ 掃除や洗濯等の日常業務の補助

（3）振返り（最終日）

5 職場体験の終了

職場体験終了後、「様式10 職場体験終了報告書」と「アンケート（Googleフォーム）」を道社協に提出してください。

受入費用は、「様式10 職場体験終了報告書」の提出をもってお支払いします（月末締の翌月下旬頃のお支払いとなります）。

◆体験の中止・日程変更等について

受入施設側の都合により、中止または日程変更が生じた場合は、速やかに道社協に連絡してください。なお、体験期間中の変更については、併せて体験希望者に連絡の上、「職場体験中止・変更届（様式9）」を道社協へ提出してください。

職場体験内容の例

<お願い>

- ・体験は、一日あたり概ね5時間から6時間程度で実施し、極端な時間延長や短縮は避けてください。
- ・第1日目にはオリエンテーションや施設内の見学、最終日には職員との懇談（振り返り等）を実施してください。
- ・可能な限り、体験者の希望する体験内容ができるように調整をお願いします。

【例1】 特別養護老人ホームにて(2日間)



	時間	プログラム	体験内容
1 目 目	9:00~	オリエンテーション	以下について説明 ・体験内容 ・本日の流れ ・施設の概要、見学
	10:30~	排泄、入浴、食事介助（見学含む）	介助の補助、昼食準備
	12:30~	休憩	昼食
	13:30~	レクリエーション交流 利用者とのコミュニケーション	レクリエーションへの参加（利用者と楽しむ） 利用者とおしゃべりをしながら自由に過してもらう
	14:30~	おやつ、食事介助（見学含む）	おやつ準備、介助の補助
	15:45~	ミーティング	体験の振り返りとして、感想や質問等を聞く
	16:00	終了	1日目の体験終了
2 目 目	9:00~	朝礼	本日の流れを説明
	9:30~	体操 利用者とのコミュニケーション	利用者と一緒に体操を行う 余暇活動を通して、利用者や職員と関わってもらう
	11:00~	片付け、トイレの声かけ	片付けの後、トイレの声掛け
	11:30~	昼食準備、食事介助（見学含む）	昼食準備、食事介助の補助
	12:30~	休憩	昼食
	13:30~	掃除・洗濯等	掃除や洗濯等の日常業務の補助
	14:30~	ミーティング	体験の振り返りとして、感想や質問等を聞く
	15:00~	終了	2日目の体験終了。



【例2】 保育園にて(1日間)

	時間	プログラム	体験内容
1 目 目	9:00~	オリエンテーション	以下について説明 ・体験内容 ・本日の流れ ・園の概要、見学
	10:00~	外あそび、制作	活動を通して園児や職員と関わってもらう
	11:30~	昼食	昼食準備、食事介助の補助
	12:30~	休憩	昼食
	13:30~	午睡、掃除・洗濯等	お昼寝の様子を観察。起床の声掛け 掃除や洗濯等の日常業務の補助
	14:30~	おやつ、園内あそび	おやつ準備、園内あそびに参加してもらう
	16:00~	ミーティング	体験の振り返りとして、感想や質問等を聞く
	16:30	終了	体験終了